



犯罪被害者等への接し方

福島県立医科大学医学部 災害こころの医学講座

前田正治



警察庁
National Police Agency

本講義の内容

- 犯罪被害者等への接し方の基本や原則
- 危機介入と支援ネットワーク
- 心理教育
- トラウマインフォームド・ケア

被害者への接し方の原則

- 傾聴はもっとも基本的な態度となる
- とくに温かみのある、サポーターティブな態度（支持的な態度）は大切
- 被害者の主体性や自律性を重視する
- 一方で、支援を行う立場として、様々な情報を把握し、いくつかの課題に対してはスクリーニングを行う必要が生じる（探索的な面談への切り替え）
- 状況に応じた助言や示唆を与える必要がある
- アウトリーチ支援や継続的支援の大切さ

3

関係づくりのための基本的な態度

- はじめて会う際には、自分の役割紹介も含めた自己紹介を行う（名刺があればお渡しする）
- 面談途中でも随時、その時の気分を尋ねる（「苦しくありませんか？」「大丈夫でしょうか？」）
- 被害者が茫然としている時には、対話の途中で確認する必要がある（「今までのお話しでは〇〇ということをお伺いしましたが、間違いないでしょうか？」）
- 苦しければ、いつでも休憩できることを伝える
- 被害者が望んでいること、避けたいことを尋ねる
- 秘密保持を約束する

4

支援の優先度を決める

- 被害者が置かれた状況を把握する

- ※ 被害の内容や程度、健康状態、経済状況などを把握することが大切
(スクリーニング面談)

- ◇ 犯罪被害の種類、被害の程度、時期など

- ◇ 身体的な問題（外傷や障がい）やメンタルヘルス上の問題（PTSDやうつ状態）の有無など

- ◇ 経済的に苦境に陥っていないかどうかなど

- ※ もっとも早く把握しなければならないのは、現在が安全かどうかということで、必要に応じて安全な場を確保する。

- ◇ 脅迫されていたり、今も何らかの危険が迫っていないかなど

- ※ 質問紙やチェックリストを用いることも有効

危機介入

- 切迫している問題がある場合、解決の優先度について検討する。危険が切迫している場合などは、安全な場を速やかに確保する必要が生じる

- (ホテルやシェルターを準備する。警察に通報するなど)

- とくに、避けなければならないのは自殺企図。性暴力被害者など重大な犯罪の被害者は自死のリスクが高いと考えてよい

- 自ら死にたいという思い（希死念慮）を表出しないことも多い。探索的に尋ねることが大切

- (「死にたいとか、消えてしまいたいとか考えていませんか？」

- 「希望をなくしていませんか？」など)

- 自殺リスクがある場合、適切な支援機関と速やかに連携を取る必要がある

支援のネットワーク

- 被害者が頼りにしている人、相談できる人を把握する
 - ※ 相談できる家族や知人はいるか、警察や保健福祉などの公的機関や法律の専門家、支援団体などに相談しているか、治療を受けているかなど
 - ※ 相談できる人や機関がある場合、連携を組むこともできる
 - ※ これらを尋ねることで、孤立していないかを確認することができる
 - ※ もし相談できない場合、その理由を尋ねる
- 利用できる支援機関や組織を紹介する
(事前の連携や協力体制を作っておくことが大切！)
- その際には相談の仕方についてもアドバイスする

7

心理教育

- 犯罪被害を受けた際に引き起こされるトラウマ反応などの健康上の問題や社会生活上の問題、それらへの対応の仕方について時間をかけて、丁寧に被害者に伝えること（心理教育）が大切
- 以上のような問題は、犯罪に遭遇すれば誰にでも起こりうることを伝える（ノーマライゼーション）
- 医療福祉上の、あるいは司法上の解決策についても可能な範囲で伝える
- 信頼できる広報物やオンライン上の情報などを紹介する
(ビジュアルな情報の大切さ)

8

トラウマインフォームド・ケアとは？

- 学校や児童福祉施設、病院や警察など様々な場所・場面で出会う人々に対し、その人が抱える問題行動の背景にトラウマ（心の傷）があるかもしれないと考えて行うケア
- そのためにもトラウマ反応について、基本的なことを知っておく
- 適切な対応・ケアを心がけることで、再び当事者がトラウマを負うことを予防する
- 支援者もまたトラウマを負いやすいことを理解して、組織づくりを行う

9

ご視聴ありがとうございました。

